

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年10月29日
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【電話番号】	06 - 6360 - 2353
【事務連絡者氏名】	経営企画室マネージャー 種野 紘平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング
【電話番号】	03 - 3218 - 1904
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小野 大三郎
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年10月25日開催の当社第22期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年10月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金250円、配当総額 835,423,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年10月28日

第2号議案 定款一部変更の件

全国証券取引所が、平成19年11月27日に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用するものであります。

単元未満株主の権利を定めるため、第9条（単元未満株式についての権利）を新設し、これに伴い現行定款第9条以下の条数をそれぞれ繰り下げるものであります。なお、現行定款第6条（発行可能株式総数）、第8条（単元株式数）につきましては、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づき、平成25年5月31日開催の取締役会において、平成26年2月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する旨の定款変更決議をしております。

本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、巽一久、川村憲司、氏家太郎、松尾秀昭、岩本竜二郎、小野大三郎、鈴木周平、櫻井富美男、古川裕倫、諸江幸祐、菅原洋の11名を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、内山和久を選任する。

第5号議案 ストック・オプションとしての新株予約権発行の件

当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値をさらに向上させることを目的とし、当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員に対して当社の新株予約権を無償で発行付与すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数 : 3,341,692個

議決権行使個数 : 2,347,705個

決議事項	事前行使の状況				当日出席を含めた賛成		決議の結果	
	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効	個数	賛成率		
第1号議案 剰余金処分の件	1,954,785	5,340	0	160	2,214,402	94.32%	可決	
第2号議案 定款一部変更の件	1,925,916	34,209	0	160	2,185,533	93.09%	可決	
第3号議案 取締役11名選任の件	巽 一久	1,890,795	69,295	0	195	2,150,412	91.59%	可決
	川村 憲司	1,926,006	34,084	0	195	2,185,623	93.09%	可決
	氏家 太郎	1,926,121	33,969	0	195	2,185,738	93.10%	可決
	松尾 秀昭	1,926,139	33,951	0	195	2,185,756	93.10%	可決
	岩本 竜二郎	1,925,911	34,179	0	195	2,185,528	93.09%	可決
	小野 大三郎	1,925,194	34,896	0	195	2,184,811	93.06%	可決
	鈴木 周平	1,925,693	34,397	0	195	2,185,310	93.08%	可決
	櫻井 富美男	1,925,210	34,880	0	195	2,184,827	93.06%	可決
	古川 裕倫	1,945,139	14,951	0	195	2,204,756	93.91%	可決
	諸江 幸祐	1,945,209	14,881	0	195	2,204,826	93.91%	可決
菅原 洋	1,935,383	24,707	0	195	2,195,000	93.49%	可決	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	内山 和久	1,920,152	39,973	0	160	2,179,769	92.84%	可決
第5号議案 ストック・オプションとしての新株予約権発行の件		1,836,609	123,456	0	220	2,096,226	89.28%	可決

注1. 各議案の可決要件は以下のとおりであります。

第1号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成。

第2号議案、第5号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成。

第3号議案、第4号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成。

注2. 「当日出席を含めた賛成」の個数は、「本株主総会前日までの事前行使による賛成」の個数と「当日出席の一部の株主から各議案に関して確認できた賛成」の個数を合計したものであります。

注3. 賛成率は、「当日出席を含めた議決権行使総数」に対する「当日出席を含めた賛成」の個数の比率であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため本株主総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を集計しておりません。

以上